

日本私立大学協会
私立大学ガバナンス・コード＜第 2.0 版＞
「点検結果報告書」

共通様式

① 法人名称	学校法人熊本学園
② 設置大学名称	熊本学園大学
③ 担当部署	総務部総務課
④ 問合せ先	096-364-5161 soumu@kumagaku.ac.jp
⑤ 点検結果の確定日	令和 7 年 9 月 26 日
⑥ 点検結果の公表日	令和 7 年 10 月 29 日
⑦ 点検結果の掲載先 URL	https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/gaiyou/governancecode
⑧ 本協会による公表	承諾する

【備考欄】

--

様式 I

I－I. 「基本原則」及び「原則」の遵守（実施）状況の点検結果

基本原則・原則	遵守状況
基本原則 1 自主性・自律性の確保（特色ある運営）	○
原則 1－1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立	○
原則 1－2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理	○
基本原則 2 公共性・社会性の確保（社会貢献）	○
原則 2－1 教育研究活動の成果の社会への還元	○
原則 2－2 多様性への対応	○
基本原則 3 安定性・継続性の確保（学校法人運営の基本）	○
原則 3－1 理事会の構成・運営方針の明確化	○
原則 3－2 監査機能の強化及び監事機能の実質化	○
原則 3－3 評議員会の構成・運営方針の明確化	○
原則 3－4 危機管理体制の確立	○
基本原則 4 透明性・信頼性の確保（情報公開）	○
原則 4－1 教育研究・経営に係る情報公開	○

I－II. 遵守（実施）していない「基本原則」の説明

該当する基本原則	説明

I－III. 遵守（実施）していない「原則」の説明

該当する原則	説明

様式Ⅱ

Ⅱ－Ⅰ．「原則」の遵守（実施）状況の判断に係る「実施項目」の取組状況

原則１－１ 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立

実施項目１－１①	説明
建学の精神等の基本理念及び教育目的の明示	建学の精神等の基本理念及び教育目標を、学生をはじめとする多様なステークホルダーに対して明示している。 建学の精神、理念、目標 URL： https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/gaiyou/
実施項目１－１②	説明
「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の実質化	学生等に対して各学部・学科においてアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの三つのポリシーを明確に示し、入学から卒業に至るまでの学びの道筋を提示している。また自己点検・評価や各種アンケート調査により、カリキュラムの見直しを行い、教育の質の向上に努めている。 大学の三つのポリシーURL： https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/gaiyou/policy_3 大学院の三つのポリシーURL： https://www.kumagaku.ac.jp/gakubu/daigakuin/policy
実施項目１－１③	説明
教学組織の権限と役割の明確化	学長の責務（役割及び職務範囲）、学長の補佐体制（副学長・学部長の役割）及び教授会の役割（学長と教授会の関係）等、教学組織の権限と役割を明確にしている。 熊本学園大学学則 URL：第３章 教職員組織 https://www.kumagaku.ac.jp/files/document/public/open_info/2025/2-4-4.pdf
実施項目１－１④	説明
教職協働体制の確保	教学運営・大学運営の方針に基づき、教職員が連携し、具体的な取組みに向けた方策を検討する体制を整えている。また、教学運営については、担当事務の管理職が会議等に参画し、意思決定プロセスの一端を担っている。
実施項目１－１⑤	説明
教職員の資質向上に係る取組みの基本方針・年次計画の策定及び推進	FDについてはファカルティ・ディベロップメント委員会において、一部SDも含めた年間計画を立てて実施している。また大学全体のFDだけでなく、各学部や研究科においても、毎年度各学部・研究科ごとの特性に応じたFDを実施し、教員の資質向上に努めている。 SDについてはスタッフ・ディベロップメントに係る基本方針・年次計画の策定を予定している。

原則 1－2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理

実施項目 1－2①	説明
中期的な計画の策定方針の明確化及び具体性のある計画の策定	学校法人の中期経営計画及び年度計画の着実な推進を図ることを目的として、学校法人熊本学園に中期経営計画推進管理本部を置き、建学の精神のもとに学校法人熊本学園第2次中期経営計画（2021～2025）を策定し、運用している。学生をはじめとするステークホルダーに対する各種調査結果に基づくデータ及び教職員、評議員等からの意見聴取等を踏まえ、7つの分野（広報・募集、教育、学生等支援等、研究、学外連携、人と組織、財務・施設設備）を中心に、本学園の使命及び将来像達成に向けて実施する施策の指針を計画に示し、事業に取り組んでいる。 学校法人熊本学園第2次中期経営計画（2021～2025 年度） 中間見直し後 改定版 URL： https://www.kumagaku.ac.jp/files/document/public/kikaku/2021-2025/01-01_kaitei.pdf
実施項目 1－2②	説明
計画実現のための進捗管理	学校法人熊本学園中期経営計画推進管理本部を中心に、法人部門及び各設置学校において年度途中及び年度ごとの行動計画の全取組みの進捗確認と評価を実施している。毎年度ははじめの理事会・評議員会にて、前年度の各事業および中期経営計画で示す将来像・戦略目標の達成状況を検証している。 年度ごとの進捗状況は事業報告書にて公表し、計画運用3年目となった令和5年度には、過去2か年の実施状況及び目標の達成状況等を振り返り、環境の変化を勘案して計画の見直しを実施した。 学校法人熊本学園第2次中期経営計画（2021～2025 年度） 中間見直し後 改定版 URL： https://www.kumagaku.ac.jp/files/document/public/kikaku/2021-2025/01-01_kaitei.pdf

原則 2－1 教育研究活動の成果の社会への還元

実施項目 2－1①	説明
社会の要請に応える人材の育成	社会人に対して本学の教育研究の成果を還元するために、社会人等を対象とした履修証明プログラムや科目等履修生制度など学びの機会を提供している。 履修証明プログラム URL： https://www.kumagaku.ac.jp/community/course/rishuprogram 科目等履修生制度 URL： https://www.kumagaku.ac.jp/community/course/rishusei
実施項目 2－1②	説明
社会貢献・地域連携の推進	本学では 2017 年 4 月に地域連携センターを設置し、熊本県はもちろんこと日本全国の産業を支えつつ推進していく「知的

	拠点」になることを目指し、所属する研究者（教員）がそれぞれの教育・研究の成果を多くの行政機関や企業に対して提供している。 地域連携センター URL： https://gkbn.kumagaku.ac.jp/chiiki/
--	---

原則 2－2 多様性への対応

実施項目 2－2①	説明
多様性を受容する体制の充実	性別、年齢、障害、国籍等、多様な背景を持つ学生、教職員等を受け入れる学内環境・体制の整備・充実に努めている。 インクルーシブ学生センターは、障害学生支援室、なんでも相談室、保健室を含み、障害のある学生の修学支援、学生相談、学生の保健管理に関する専門的業務をそれぞれ行っている。「熊本学園大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に従い、障害のある学生の支援と連携を行っている。 インクルーシブ学生支援センターURL： https://www.kumagaku.ac.jp/gakusei/shien/shogai/
実施項目 2－2②	説明
役員等への女性登用の配慮	私立学校法の趣旨に鑑み、「寄附行為」及び「寄附行為施行細則」に沿って、学園の歴史や学園を取り巻く状況を踏まえ、女性登用の配慮をしながら役員等の選任を行っている。 学校法人熊本学園 役員名簿 URL： https://www.kumagaku.ac.jp/files/document/public/open_info/2025/1-7-4.pdf

原則 3－1 理事会の構成・運営方針の明確化

実施項目 3－1①	説明
理事の人材確保方針の明確化及び選任過程の透明性の確保	理事の資格及び構成を「寄附行為」及び「寄附行為施行細則」に規定し明示するとともに、選任過程の透明性の確保に努めている。 理事選任機関を理事会とし、理事の選任にあたっては評議員会の意見を十分に参酌し、理事を選任している。 学校法人熊本学園寄附行為 URL： https://www.kumagaku.ac.jp/files/document/public/open_info/2025/1-6-1.pdf#page=2
実施項目 3－1②	説明
理事会運営の透明性の確保及び評議員会との協働体制の確立	「寄附行為」及び「寄附行為施行細則」に理事会運営について明示するとともに、理事会の決議事項及び評議員会への諮問事項を規定し、理事会運営の透明性の確保に努めている。

	学校法人熊本学園寄附行為 URL : https://www.kumagaku.ac.jp/files/document/public/open_info/2025/1-6-1.pdf#page=5
実施項目 3-1 ③	説明
理事への情報提供・研修機会の充実	学園における事業の課題や問題点を役員間で共有し、法人の運営に関する法規や仕組みについて理解を深めるため、役員に対して研修（理事研究会）や懇談会を実施している。

原則 3-2 監査機能の強化及び監事機能の実質化

実施項目 3-2 ①	説明
監事及び会計監査人の選任基準の明確化及び選任過程の透明性の確保	「寄附行為」及び「寄附行為施行細則」に監事及び会計監査人の資格及び選任手続きについて規定し明確化を図るとともに、選任過程の透明性の確保に努めている。 学校法人熊本学園寄附行為 URL : https://www.kumagaku.ac.jp/files/document/public/open_info/2025/1-6-1.pdf#page=5
実施項目 3-2 ②	説明
監事、会計監査人及び内部監査室等の連携	監事、会計監査人および内部監査室の連携を「監事監査規程」および「内部監査規程」に明記するとともに決算監査時および業務監査時に意見交換・情報共有の場を設けている。
実施項目 3-2 ③	説明
監事への情報提供・研修機会の充実	監査に必要な情報となる書類・文書の閲覧等を監査方法として「監事監査規程」に明記している。 また、監事業務を支援するための資料や研修会情報を提供している。

原則 3-3 評議員会の構成・運営方針の明確化

実施項目 3-3 ①	説明
評議員の選任方法や属性・構成割合についての考え方の明確化及び選任過程の透明性の確保	「寄附行為」及び「寄附行為施行細則」に評議員の選任方法や構成について規定し明確化を図るとともに、選任過程の透明性の確保に努めている。 学校法人熊本学園寄附行為 URL : https://www.kumagaku.ac.jp/files/document/public/open_info/2025/1-6-1.pdf#page=8
実施項目 3-3 ②	説明
評議員会運営の透明性の確保及び理事会との協働体制の確立	「寄附行為」及び「寄附行為施行細則」に評議員会の運営及び権限等に関わる事項を規定し明確化を図るとともに、評議員会運営の透明性の確保に努めている。 学校法人熊本学園寄附行為 URL : https://www.kumagaku.ac.jp/files/document/public/open_info/2025/1-6-1.pdf#page=10
実施項目 3-3 ③	説明
評議員への情報	評議員会において、理事会における議案、決議等を報告し、情

提供・研修機会の充実	報の提供を行っている。
------------	-------------

原則 3－4 危機管理体制の確立

実施項目 3－4 ①	説明
危機管理マニュアルの整備及び事業継続計画の策定・活用	事象に応じた危機管理マニュアルを整備し、ポータルサイトにおいて広く浸透させている。学生等の安全確保や重要事業の継続、早期復旧のための事業継続計画の策定は、今後の課題となっている。
実施項目 3－4 ②	説明
法令等遵守のための体制整備	法令、寄附行為、その他諸規程を遵守するよう組織的に取り組むため「学校法人熊本学園コンプライアンス推進規程」を定めるとともに、様々な危機の未然防止及びリスクの顕在化への対処を目的とした「学校法人熊本学園危機管理規程」を定めて管理及び体制を整備している。違反又はそのおそれがある行為に関する内部通報体制のほか、公益通報、研究機関における公的研究費の管理・運営、個人情報保護の取扱い、ハラスメント事案への体制の整備を行っている。 研究倫理及び公的研究費の不正防止への取組み URL: https://gkbn.kumagaku.ac.jp/gakubun/guideline/ ハラスメントの防止について URL: https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/houshin/harassment

原則 4－1 教育研究・経営に係る情報公開

実施項目 4－1 ①	説明
情報公開推進のための方針の策定	大学公式サイトで、学校教育法施行規則等法律に定められた項目などの情報公開を行っている。 大学情報の公開 URL : https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/public/disclosure また、学校法人熊本学園の公式サイトにおいても、組織、財務等の情報公開を行っている。 法人情報の公開 URL : https://www.inc-s.kumagaku.ac.jp/disclosure
実施項目 4－1 ②	説明
ステークホルダーへの理解促進のための公開の工夫	在学生・保護者、卒業生、地域・企業など、ステークホルダーごとに、公式サイト、SNS、紙媒体を使い効果的な情報発信を行っている。 また、イノベーション創出のため、本学所属の研究者（教員）の研究内容を紹介する「熊本学園大学地域・社会連携シーズ集」を発行し、公式サイトで公開している。 熊本学園大学地域・社会連携シーズ集 URL: https://my.ebook5.net/kgu_eb/seeds2024/

Ⅱ－Ⅱ．「実施項目」に記載の内容とは異なる独自の方法により、「原則」を遵守していると判断した場合の取組内容

該当する原則	説明